

工夫を凝らした 「特定健康相談記録票」で 気づきを促す

神奈川県 県西地域産業保健センター

シリーズ第4回は、神奈川県下に12ある地域産業保健センターの中でもっとも広範な地域を担当する県西地域産業保健センター（以下、県西地産保）の活動を紹介します。コーディネーターの^{けんもつおさむ}剣持收さんと産業医で小田原医師会環境・産業医委員会担当理事の山口浩先生に、独自の工夫を凝らした日頃の活動状況と、今、力を入れている取組み等について語っていただきました。

1. 二人三脚で歩み続けて

県西地産保は、JR小田原駅からバスで15分ほど（最寄り駅は小田急線足柄駅）のおだわら総合医療福祉会館に拠点を置き、小田原市と南足柄市の2市8町を担当している。

会館は昨年4月に新築されたばかりの瀟洒な建物で、廊下も広々として開放感に満ちており、県西地産保がある4階の窓から、晴れた日には富士山が望める。温暖な気候と豊かな自然に恵まれた地域は地場産業も活発で、中小の事業場がそれを支えている。

「私は平成25年の12月にコーディネーターに就任しました。前任者はとても熱心な方で、病院をこまめに回り、また、小田原医師会内の産業医部会に出席するなどして、先生方に協力いただけるようお願いをしたと聞いています。その後をしっかりと引き継ぐためにも年間目標をきちんと立てて、神奈川県下で

一番広い地域に産業保健サービスを拡充できるように努めてきました。就任した25年度に比べ26年度は健康相談や事業場訪問、教育指導の回数など全般において数が増えています。当地産保の特長は必ず直接面談を実施することです。年間の面談件数は800件を超えますが、事業場訪問と同時に必ず個人面談を行ってきました。健康状態をチェックした紙を渡すだけでは意識は変わりません。直接産業医の先生と話すことで、自分の健康状態を的確に把握でき、健康に対する意識が必ず変わると私は考えています。直接面談こそ産業医の先生方の努力の賜物です。例えば土曜日は休日ですが、事業場の中には、土曜日であれば面談が受けられるという所もありますから、そこに快く手を挙げてくれた産業医の先生と一緒に訪問しています。私たちが必要とする場面で手を挙げてくださる産業医の存在が原動力です」と剣持さんは力を込めた。

山口先生が言葉を継いで「私が初めて事業場訪問に取り組んだ頃は『仕事の邪魔になる』と冷たい目で見られたものです。その意義が浸透していなかったから当たり前なのでしょうが、私たちは同じ顔ぶれで何度でも足を運び、従業員の健康管理がいかに会社に利益をもたらすか懇切丁寧に語り続けました。県西地産保は担当範囲が広いので、距離的に比較的近い産業医に出向いてもらったことも継続につな

があったのかと思います。剣持さんは長年、労働安全衛生の仕事をしてきた方ですから、さまざまなノウハウを身に付けておられ、ずいぶん助けてもらっています。優秀なコーディネーターがいてくれたから、今日があります。また、この県西地産保の基礎を築いてくれた前コーディネーターの山本勲さんにも感謝しています」と2人のコーディネーターをねぎらった。

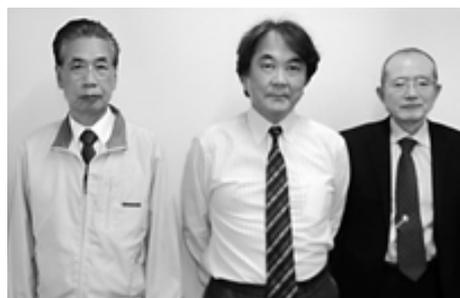
二人三脚の歩みは、平成9年に健康相談の対応を開始して以来連綿と続いてきた。

2. 特定健康相談記録票等の創意

健康相談を通じて事業場や個人の健康に関する意識を変えていきたいという願いが、県西地産保独自の取組みにつながった。一つは3枚つづりの二次検査受診票で、1枚目と3枚目は医療機関と地産保の控えになり、2枚目が個人に渡される。有所見の場合の診断名欄は丸を付ければいように工夫されていて、これは多忙な医師の手を煩わせないように配慮したものである。3枚つづりで必ず記録が残るため、二次健診受診を勧めるデータとなる。

もう一つが「特定健康相談記録票」である。これは神奈川県内の地産保で統一した様式で、用紙の表面は健康相談と指導の内容を記録するが、裏面は「定期健康診断事後措置のための産業医問診票」になっている。訪問相談する前に用紙を届けて書き込んでおいてもらう。質問事項は4つ、まず現在の体調について細かく尋ねる。「ゆううつだ、不安だ」といった項目もあり、健康診断の問診票でありながらメンタルな部分でも判断できる内容となっている。2問目は対人関係や精神的に悩むことがあるかどうか、ここでもメンタルな部分での問題が浮き彫りにされる。3問目は勤務状態で、4番目のライフスタイルについての質問ではたばこの本数や飲酒の量まで記述しなければならず、この問診票によって産業医の適正な指導が可能になる。「私たちに強制力はありませんが、コーディネーターからお尻をたたいてもらえる材料となります」と山口先生。

さらに県西地産保が力を入れているのが、アドバイス等に真摯に向き合い、改善を目指した企業に対



左から
剣持コーディネーター、山口先生、
後藤専門職

する対応である。地産保利用前の登録や健康診断の事後措置についてもやりっぱなしではなく、登録後・事後措置後にフォローできる体制を整えているという。地産保が健康相談の対応を開始して18年目を迎えたが、その存在は地域に浸透しつつある。

3. 地域の窓口としての使命

「最初はなかなか受け入れてもらえなかった私達ですが、最近はお茶を入れて待ってくれるようになりました。同じ産業医が同じ事業場を繰り返し訪ねることで信頼関係が生まれています。神奈川県下でメンタルヘルスの相談件数が多いということですが、問診票を参考にちゃんと目を見て話しているからこそ、メンタルの相談もしてもらえるのだと思います。相談の内容は小児科から婦人科まで、つまりすべてにおいてです。自らの休憩時間を削ることも多々ありますが、やりがいはあります。手を挙げて県西地産保に協力されている産業医は誰もが同じ思いではないでしょうか。課題はたくさんありますが、みんな一つひとつ丁寧に対応していこうと思います」と山口先生は強調した。

県西地産保では毎年、無料健康相談窓口を開設している。最近では長時間労働に関する相談が多いという。今年も新年度の4月6日から来年の3月19日まで21回の無料健康相談窓口を開く。山口先生たちの奮闘が続く。

「神奈川県は相談件数の多さでは突出していると思いますが、その先頭を行っているのがまさに県西地産保です。これからも新しい発想で神奈川を牽引していただきたい」。取材に同席してくれた神奈川産業保健総合支援センターの後藤昌弘労働衛生専門職が締めくくった。